



基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市

それぞれの地域特性に応じて生活に必要な施設が集約する拠点の形成などを進め、「コンパクトで暮らしやすい都市」を目指します。

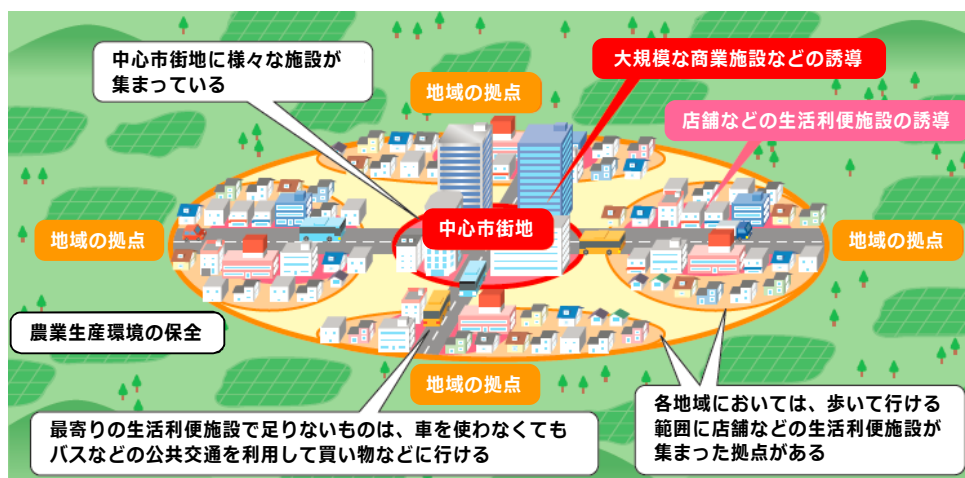


基本方針

1. 利便性の高い都市の形成に向けた都市機能の誘導
2. 歩いて暮らせる生活圏の形成に向けた居住の誘導
3. 公共施設等の計画的な更新と長寿命化
4. 空き家・空き地等の民間資源の活用

1. 利便性の高い都市の形成に向けた都市機能の誘導

- 「都市機能誘導エリア」では、商業施設、子育て施設、医療・福祉施設、公共施設等の都市機能を地域の特性に応じて誘導することで、利便性の高い都市を形成します。
- 「中心市街地等」では、広域の利用者を対象とする高次都市機能の集積を図ります。
- 「地域生活拠点」や「団地核」では、店舗などの生活利便施設を集約を図ります。
- 「集落核」では、集落機能の維持・保全に向けて、小～中規模な店舗などの生活利便施設の誘導を図ります。



利便性の高い都市のイメージ

2. 歩いて暮らせる生活圏の形成に向けた居住の誘導

- 「居住誘導エリア」では、居住の誘導を図ることで、人口密度を維持し、生活の利便性が確保された都市を形成します。
- 「中心市街地等」では、都市機能が集積された利便性の高い地域特性を生かし、都心居住を誘導します。
- 市街地平坦部では、公共交通の利便性を生かし、都市型居住を誘導します。
- 住宅団地などでは、良好な住環境を生かし、ゆとりある居住を誘導します。
- 集落などでは、集落機能を維持するため、居住を誘導しますが、農業生産環境の保全などの観点から、新たな大規模開発は抑制します。
- 医療、介護、生活支援などのサービスが提供される生活圏では、高齢者の居住の誘導を図ります。

3. 公共施設等の計画的な更新と長寿命化

- 都市づくりと連携しながら、公共施設等の適正な配置を検討します。
- 道路や下水道などのインフラの計画的な更新と長寿命化を推進します。
- 公共施設等の整備・運営に民間の資金などの導入を推進します。
- 公共空間を多様な用途に活用するための取組を検討します。
- 長期未着手の都市計画道路や公園の見直しを検討します。

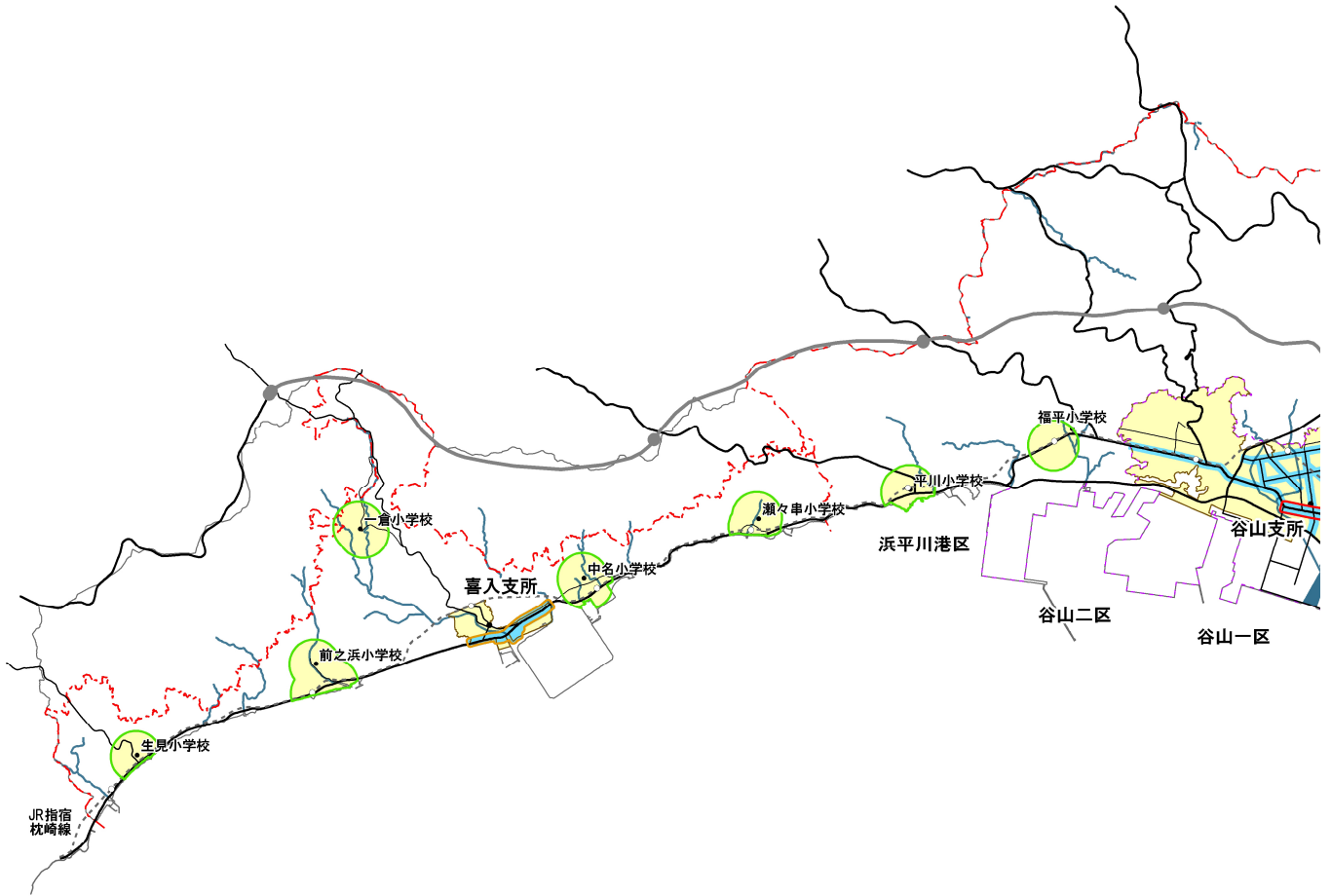
4. 空き家・空き地等の民間資源の活用

- 住宅が循環利用される環境の整備など、住宅ストックの活用を検討します。
- 都市のにぎわいを創出するため、空き店舗などの有効活用を検討します。
- 空き地を交流広場とするなど、有効活用を検討します。

第2章 全体構想



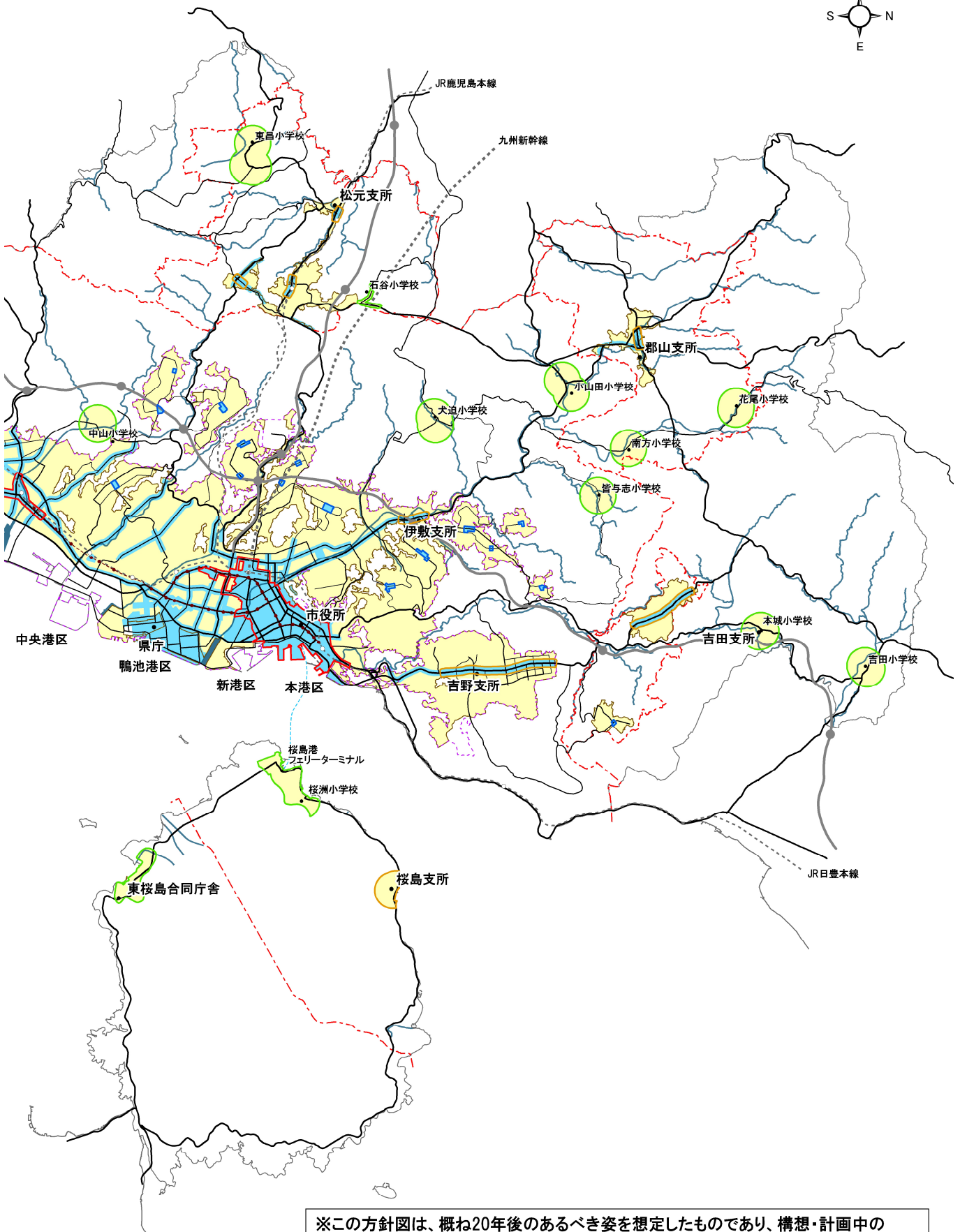
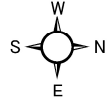
コンパクトで暮らしやすい都市の方針図



- | | |
|-------------|--------------------|
| 都市機能 | — 河川 |
| ■ 都市機能誘導エリア | ● 自動車専用道路・インターチェンジ |
| 居住 | — 主要幹線道路 |
| ■ 居住誘導エリア | — 幹線道路 |
| 拠点 | — 主要な道路 |
| ■ 中心市街地等 | ○ 鉄道・駅 |
| ■ 地域生活拠点 | ● 市電・駅 |
| ■ 団地核 | — 桜島フェリー |
| ■ 集落核 | ■ 都市計画区域 |
| | ■ 市街化区域 |

※急傾斜地崩壊危険区域や農用地区域、保安林、土砂災害特別警戒区域等は、都市機能誘導エリア及び居住誘導エリアに含まれません。





※この方針図は、概ね20年後のあるべき姿を想定したものであり、構想・計画の中の新設道路などについては、具体的なルート、位置などを規定するものではありません。